

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 日本テレビホールディングス株式会社

【英訳名】 Nippon Television Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長執行役員 杉山 美邦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理局長 森田 公三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理局長 森田 公三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第89期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 27円

配当総額 6,757,369,245円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の拡大及び新たな分野への展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に、目的事項の修正・追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款変更案第18条(電子提供措置等)の新設及び現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除を行うとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山口 寿一、杉山 美邦、石澤 顕、渡辺 恒雄、今井 敬、佐藤 謙、垣添 忠生、真砂 靖、勝 栄二郎の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、草間 嘉幸、北村 滋氏の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田 真氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案 剰余金処分の件	2,042,844	179,710	0	(注)1	可決 87.96
第2号議案 定款一部変更の件	2,221,449	1,105	0	(注)2	可決 95.65
第3号議案 取締役9名選任の件					
山口 寿一	1,990,699	231,851	0	(注)3	可決 85.72
杉山 美邦	1,630,161	592,382	0		可決 70.19
石澤 顕	1,852,493	370,054	0		可決 79.77
渡辺 恒雄	1,556,106	666,441	0		可決 67.00
今井 敬	1,852,158	370,393	0		可決 79.75
佐藤 謙	2,039,759	182,792	0		可決 87.83
垣添 忠生	2,039,731	182,820	0		可決 87.83
真砂 靖	2,024,293	198,260	0		可決 87.17
勝 栄二郎	2,042,410	180,135	0		可決 87.95
第4号議案 監査役2名選任の件					
草間 嘉幸	2,106,620	115,800	128	(注)3	可決 90.71
北村 滋	2,220,060	2,494	0		可決 95.60
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
吉田 真	2,105,495	116,926	128	(注)3	可決 90.66

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上